

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和8年度から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会计年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
守衛	1名	庁舎内の巡回・警備、電話応対、戸籍関係、書類の受領等

2 勤務地

秋田市市民生活部雄和市民サービスセンター
(秋田市雄和妙法字上大部48番地1)

3 選考方法

面接試験（2月下旬を予定）

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※様式は雄和市民サービスセンターで配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1023270.html
提出方法	秋田市雄和市民サービスセンターへ、郵送または直接持参してください。 (提出先) 〒010-1223 秋田市雄和妙法字上大部48番地1 秋田市雄和市民サービスセンター 総務担当 ※電話、FAX、電子メールでの応募は不可。

受付期間	期間 令和8年2月10日（火）から 令和8年2月16日（月）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和8年2月16日（月）までの消印有効です。
面接日の連絡	令和8年2月19日（木）までに、面接日時を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、雄和市民サービスセンターまでご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分） ※週7時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週土、日、祝日および年末年始（シフトによる）
報酬等	報酬 日額8,932～9,157円（月額44,660～45,785円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末手当 なし 退職手当 なし その他 時間外勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（任用時に原則1日付与） 夏期休暇（6～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	なし

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算成立を前提として行うものです。

応募および問い合わせ先
秋田市市民生活部
雄和市民サービスセンター 総務担当
〒010-1223
秋田市雄和妙法字上大部48番地1
電話 018-886-5511
E-mail ro-scyw@city.akita.lg.jp